

# 広報 かつうら

104号



いよみのつえではもう春

早春の野菜や魚も出盛り

寒い寒いといってもカラシ菜やキョウ菜など、早春の水分をたっぷり含んだ漬物用野菜も出回りはじめました。促成栽培の野菜類もぼちぼち店頭で顔をみせております。全く流通機構の発達で1年中おいしいものを食べられるのはしあわせだと思ふ反面、われわれの舌はシュンの味、つまり本当の出盛りの味を忘れかけているのではないかと思います。2、3月から促成栽培されたものを食べはじめ、地場物の出盛り5月になったら、もうウンザリして見向きもしないといったところではないでしょうか。季節はずれの珍しい味を競って楽しむより、安くて本当の味を楽しみたいものです。

さて、魚屋の店頭にもアサリ、ハマグリ、サザエなどの貝類が豊富に出回ります。また千葉県房総半島方面から春の魚といわれるサヨリもたくさん入荷してきます。キラキラと銀色に輝く膚、透明な身の美しいサヨリやコノシロは、季節の変わり目を告げるものといえましょう。

## 町民のうごき

世帯数	1,933	男	4,063
人口	8,217	女	4,154
昭和54年1月1日現在			
	男	女	計
出生	4	6	10
死亡	4	2	6
転入	10	8	18
転出	4	5	9



'79

2月号



↑坂小改築工事も昨年12月20日に着工

### 12月議会 一般会計補正予算

# 4,700万円を減額

## 総額14億7,000万円

議会だより

町議会十二月定例会は、十二月二十日開会し、五十三年度一般会計補正予算ほか十三件を原案どおり可決し、議長の改選を行い、十二月二十六日閉会しました。

### 町政に対する一般質問

この議会で町政に対する一般質問のおもな内容は、次のとおりです。

山本美芳議員

- ▼松くい虫駆除対策について
- ▼勝浦川遊水地帯の解消と(大返りの掘削)県道勝浦羽ノ浦線沼江バイパス建設との関連について

岡本富治議員

- ▼新年度予算編成方針について
- ▼財政調整基金▼地方債▼繰出金▼旅費▼スポーツ振興対策について▼ナイターの使用期間
- ▼体育館の使用▼徳島駅伝
- 岡 重夫議員
- ▼生比奈小学校の早期改築について▼視聴覚教育について▼防火設備の整備について

中西晴美議員

- ▼昭和五十四年度の予算編成と健全財政について▼教育施設の完全利用について▼勝浦町立病院改築を目前にひかえて
- 西浜勝己議員

- ▼勝浦町立病院の改築についての対応策▼畑地帯総合土地改良事業の推進と問題点について
- ▼町有財産の払い下げと町有財産の確保についての見解
- ◎この議会で決った主なものは次のとおりです。
- ◆一般会計補正予算は四千七百万円を減額
- 一般会計補正予算(第六回)は、四千七百二十二万九千円の減額で、総額十四億七千三百三十

- 七万五千円となりました。
- 今回の減額の内容は、同和対策事業費や一般管理費などを減額したことがあげられます。
- ◆議会議員の報酬に関する条例の一部を改正
- ◆特別職の職員のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正
- ◆勝浦町職員定数条例の一部を改正

## 就任あいさつ



(久 国) 坪内 正太郎氏

去る十二月の定例議会において、前議長山路保義氏の後を受けて、はからずも、不肖私が議長に選任され就任いたしました。いま勝浦町は、国・県同様に厳しい財政状況のもとで、農村総合整備モデル事業、同和対策事業、畑地総合整備事業など一連の継続事業のほかに、坂小小学校の改築、勝浦病院の改築な

ど重要問題が山積している現状にあります。

このようなときにあるだけに、とりわけ職責の重大さを認識し、身の引き締まる思いがするわけでありませう。

しかしながら、いったんお引き受けしたからには、その重責を全うするため全力を傾注する決意でございますので、みなさんのこのうえとものご指導とご援助を心からお願ひする次第であります。

終わりにになりましたが、みなさんのますますのご健康とご多幸をお祈りいたしまして就任のごあいさついたします。

### — 2月定例行政相談 —

とき 二月九日(金)  
午後一時～三時  
ところ 住民福祉センター  
相談員 徳島行政監察局  
川原 勝  
行政相談委員 中村 芳生

### 職員人事異動

つぎのとおり一月一日付で職員異動がありましたからお知らせします。

(一)内は旧任です。

- ◎総務課 係長 播 美生子(勝浦病院 事務課)
- 書記 穂台 千鶴(住民福祉課)
- ◎住民福祉課 係長 福徳ヤスエ(総務課)
- ◎産業課
- 主事 石尾 治美(建設課)
- ◎建設課
- 主事 節 敏(勝浦病院 事務局)
- ◎病院事務局 係長 国清 一治(産業課)
- 主事 幸野 照子(議会事務局)
- ◎議会事務局 主事補 稲岡 博子(総務課)

# 住民税の申告相談

## 二月十六日から三月十五日まで

昭和五十四年度住民税の申告受付と納税相談は、次の要領で行いますから必ず期限内にすませてください。

- ◆ 申告しなければならぬ人
  - ◇ 町内に住所があり、昭和五十三年中（一月一日から十二月三十一日まで）に所得があった人で、所得税のなかった人（所得税の確定申告書提出不要の人）
  - ◇ 給与所得者で、昨年中に給与以外の所得があった人
  - ◆ 申告しなくてよい人
    - ◇ 昭和五十四年一月一日現在公的扶助（生活扶助）をうけている人

### 昭和54年度 住民税申告相談日程表

月 日	該 当 地 区	場 所
2月16日 2月23日	全 町	町 役 場
2月26日	沼江、石原	生比奈農協
2月27日	山西掛、今山	〃
2月28日	中角、黒岩	〃
3月1日	星 谷	町 役 場
3月2日	生 名	〃
3月5日	久 国	〃
3月6日	棚 野	〃
3月7日	中 山	勝浦町農協
3月8日	横 瀬	〃
3月9日	与 川	〃
3月12日	坂 本	坂本事業所
3月13日 3月15日	全 町	町 役 場

※午前9時から午後4時まで

## 還付を受けるための申告はお早めに

昭和五十三年分所得税の確定申告の期限は、昭和五十四年二月十六日から三月十五日までです。しかし、税金の還付を受けるための確定申告は二月十六日以前でも受け付けています。源泉徴収された税金が納め過ぎになっている人は、早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。

### ◆ 確定申告すれば

#### 税金がもどる人

- サラリーマンで、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。
- 年の中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。
- 原稿料や利子、配当などの収入があつて、それらを含めた全体の所得があまり多くない人。

確定申告のしかたなどでわからないことがありましたら、税務相談室や税務署にお気軽におたずねください。



## 贈与税の納税猶予申告は2月1日から3月15日まで

### 生前一括贈与を受けているかた

二月一日から三月十五日まで

に徳島税務署長に「農地などの贈与を受けた場合の納税猶予の特別申告」や三年ごとに行う「納税猶予継続届出」をしなければ特例の適用は受けられませんから、期間内に手続きを済ましてください。

申告の必要なかた

◎ 昭和五十三年一月一日から昭和五十三年十二月三十一日まで

生前一括贈与を受けたかた

◎ 昭和四十一年以降、昭和四十四年、四十七年、五十年中に農地などの生前贈与を受け、税務署へ延納手続きをし、ことが三年目の更新に当たるかた。

ただし、贈与者か受贈者のいずれかの死亡したり適確要件がなくなると税務署へ手続きをしていくかたは必要ありません。

いずれの場合も農業委員会の証明書が必要ですから、該当されるかたは、農業委員会事務局へご相談ください。

なお、昭和五十三年中に生前贈与を受けられたかたには、二月中旬ごろに全員お集りいただいて書類の作成方法などについて指導する予定にしています。

農地はまず農業委員に相談しよう

農地を買いだめ、売りたい、貸したい、借りたい…。こんな場合は、まず農業委員会に相談することです。

農地に関することは、最後には農業委員会で手続きをしなければならぬのですから、最初から農地問題の専門機関である農業委員会に相談すれば、ムダな思案や手間もはぶけます。

また、農業経営の基礎となる農地のことから、法律や制度は、色々な事態を想定して複雑になっていますから、農業委員会に相談し、さまざまな優遇制度を上手に活用することをおすすめします。

勝浦町の農業委員会の定例会は毎月二十五日前後に開催していますが、農地の移動、転用などの申請で当月の委員会にかけたい場合は、遅くとも二十日までに手続きを済ませようお願いします。

勝浦町農業委員会

# 表彰おめでと

昭和五十四年一月三日の出初式で次のかたが表彰されました。

### ★知事表彰

肥田信夫(第二分団)

### ★徳島県消防協会長表彰

吉守孝(第一分団)折部健一郎(第三分団)原田英夫(第四分団)森山義則(第六分団)麻木均(第七分団)川口幸一(第八分団)松下滋美(第九分団)

### ★県消防協会勝浦地方分会長表彰

山本博之(第一分団)植松良泰(第二分団)新居崇弘(第三分団)中野功(第四分団)浜良昭(第五分団)山村英男(第六分団)福本秀雄(第七分団)大久保宗司(第八分団)新居伴次(第九分団)



九分団)秋本正(本部機動隊)★町消防団長表彰

杉本義弘・東山倍彦(第一分団)椎野勝美(第二分団)畑名耕造(第四分団)岡照啓(第五分団)麻植伸次郎・岡廣一(第六分団)時本孝一(第七分団)岡田信幸(第八分団)梅山勝義(第九分団)国清一治(本部機動隊)

## 春の火災 予防運動

「それぞれの持場で生かせ火の用心」を統一標語として、春の全国火災予防運動が、二月二十八日から三月十三日までの十四日間実施されます。特に、前半の七日間は車両と林野火災の防止を重点的に行います。

### 重点目標

◎幼児・老人・身体不自由者などを中心とした焼死防止対策の徹底  
昭和五十三年の火災による死者の発生傾向は、一般住宅・共同住宅によるものが約八割を占めている。特に幼児・老人が全死者の過半数を占めているため

引き続き、幼児・老人・身体不自由者などの焼死防止対策の徹底を図る。

◎異常乾燥時や強風時の火災発生防止対策の推進  
この時期は空気が非常に乾燥し、風の強い日の出火が多いため、火遊び、たき火、喫煙・屋内での火の取り扱いについて、火災防止の徹底を図る。

◎地震災害に対する防火対策の確立  
地震時には火災発生の危険性は極めて高いので、平素から地震災害に備えての十分な対策をたてておく。

全国いつせい実施事項  
＜家庭の防火対策＞  
▼ 幼児・老人・身体不自由者などに対する安全への配慮  
▼ 一人ぐらし老人の家庭に対する非常連絡ベルの設置と近隣者に対する協力の呼びかけ  
▼ 簡易型火災警報器の普及促進

▼ 防災物品の普及促進  
▼ 地震災害発生に備えての消火・避難訓練の実施  
▼ 「屋外の防火対策」  
▼ 異常乾燥時や強風時における火災予防広報の実施  
▼ 異常乾燥時や強風時の火気取扱いの注意  
▼ たき火・ごみ焼却時などにおける消火用具の備えと監視の励行

＜事業所における防火対策＞  
▼ 地震災害に即応できる自主防災組織の確立  
▼ 防火管理者の選任、消防計画の作成や従業員への防火教育の徹底  
▼ 消火、通報、避難訓練などの反復実施



### 駐在所だより

指名手配者の逮捕にご協力を  
県警では、二月中を「捜査強化月間」に指定して、殺人や強盗、ドロボーなどを働き、警察から指名手配されている犯人捜査を強力に推進しています。  
しかしながら全国には、およそ六千四百人もの指名手配者が一般市民の中にまぎれ込んでおり、もしかしたらあなたの近くに住んでいるかもわかりません。そのことを考えたら安心して生

活もできません。一日も早く逮捕して、社会の不安を一掃したいものです。みなさんのチョットした協力で犯人が逮捕できるのです。指名手配書などをよく見て、発見しだい一〇番へ速報してください。  
狩猟シーズン終る  
二月十五日で狩猟期間が終了します。猟期終了後の盗難や事故防止のため、残弾の処理を適正にするとともに猟銃などの保管は十分注意してください。  
夜間の交通事故を防ごう  
昨年比べて、今年は全国的に事故が減少傾向にあるといえます。しかし、県下や町内においては余り良い傾向ではなく、とくに、夜間に暴走したり飲酒をしての交通事故があとを断ちません。

二月、三月中はまだまだ夜が長いので夜間事故の三大原因である、飲酒運転、暴走運転、過労運転をしないように、また運転に際しては必ずヘルメットの着用や、シートベルトの着用を励行してください。  
歩行者は目につきやすい服装を  
夜間、黒っぽい服装は目につきにくいので、白っぽいものや反射するものを着用してください。また自転車の利用者は必ず、ライトを灯火して走行しましょう。無灯火による事故が多いようです。十分注意してください。

# 芸術展示会

第四回芸術展示会が一月十四と十五日、二日間にわたり福祉センターで盛大に行なわれました。

この展示会には、書道・絵画・墨絵・盆栽・魚拓など、自慢の作品がひろうされ約千人の町民でにぎわいました。

展示会と併せて会場では「わたしの腕で、わが家の味を」とお弁当料理コンクールが行われ町内婦人から腕にヨリをかけたお弁当が四十三品も出品され、会場いっぱい展示されました。

また婦人会によるリフォーム展、不用品交換即売会も行われ、工夫作品が多数出品され、展示会に一段と花を咲かせました。

そして今回初めて、たこ焼、おでん、ぜんざいなどのバザーも開かれ、人気を集めていました。

入賞者は次のとおりです。

お弁当料理コンクール

優秀賞 大久保和子(今山)  
西浜シズノ(棚野)  
優良賞 柳沢モトエ(坂本)



←不用品交換即売会



←好評だったバザー

- アイデア賞 大久保幸栄(今山)  
中 カツミ(沼江)  
麻植真知子(中角)  
山川 利子(星谷)  
山口スミ子(横瀬)  
今山たけ子(話改塾ルーナ)  
久保 和江(中角)



ご声援ありがとうございました。

## 徳島駅伝



←芸術展示会場

- 第三回リフォームコンクール
- 入賞者 麻植真知子(中角)  
優秀賞 宮本 照子(掛谷)  
優良賞 阿部八重子(坂本)  
アイデア賞 倉橋 君子(棚野)  
努力賞 湯浅 和枝(石原)  
会長賞 山田サグノ(棚野)



## 交通安全標語できる

- ゆとりから 中川シゲ子  
スピードが事故 呼ぶケガ呼ぶ 悲劇よぶ 溝内 次代  
事故招く あせる心と 気のたるみ 勢田 澄子  
とび出すな そこは車の 通る道 谷 富士子  
ハンドルを 握れば心に プレーキを 矢島 良明  
安全を守る心が身を守る 幸山 和子  
ハンドルを持つ手に持たすな さかづきを 中里 良  
重大事故は 小さな心の ゆるみから 新居 敬子  
運転者今日も出ているお人柄 林森 久代  
おかあさん/その手離すな 幼な児の手 松田 高代  
酒飲めば ハンドル握る 資格なし 小谷千鶴子  
運転はいつも初心の心から 運転中心もベルトもしっかりと 相原佳容子  
しめて 敏謙 謙次

横瀬小学校PTA・交通安全母の会では、年末年始の交通安全運動の一環とし全会員の交通安全意識の高揚をねらって、標語を募集し、集まった百八十五題を厳正に審査し、特選と入選作品を選定しました。

### 《特選》

交通の無事故に輝やけ

みかん町

溝内 次代

### 《入選》

スピード落して安全運転

ぼくとわたしの通学路

安全運転 守って今日も

明るい家庭 大西 幸枝

安全は 笑顔でゆずる

思いやり 山田 秀子

安全は 時間と気持ちの





# 実態的差別や心理的差別が存在

## みんなでなくそう部落差別

『前回から続く』

「そつとしておけば…」などともいいますが、結婚や就職などの場合、本人の人間性、人格、人物、実力によつてことを決めることも、家柄だ、門地だ、身もとだといつて、さわぎたてて、決してそつとしておかず、相思相愛の間も生木を裂くように裂いてしまつたりするのはいつたいだれなのでしようか。

実際生活上は、決して「ねでもない」「ねさせてもない」のに「ねた子をおこすな」といつたり、決して、そつとしておかないのに、「そつとしておけば…」などは、あまりにも無責任な言動ではないでしょうか。

「ねたままで」「そつとしておけば」いい問題なら解放令以後だけでも約百年たつているのに、なぜ、いまだにこの問題が解決されないのでしょうか。

病気になるたくない。健康でありたいというのは万人の願いです。

しかし、もし病気がかかつていたらできるだけ早くどこがあるいかはつきりさせ、適切な治療、投薬することが病気をなくする近道です。

悪い病気がはやるのがわかつていたら、医学の認めるところにしたがつて、予防注射をするのも常識です。

病気であるのに、病気であることに、目をつぶつていても、病気が解放され、健康体を取りもどすことにはなりません。けれども、病気になる前に、予防できたら、それにこしたことはありませぬ。

医者がいるから病気が発生し、薬があるから病人がでるといふ理屈は成り立たないように、同和教育。同和事業に「差別」責任を転嫁するのはまちがっています。

「同和对策審議会答申」にも述べられているように実態的差別と、心理的差別が厳然として存在するがゆえに、そして、その差別をなくするためこそ、同和教育、同和事業が積極的に進められなければならないのです。

**勝浦郡社会同和教育研究大会**  
**多数の参加を！**

★とき 2月5日(月) 9:30~  
 ★ところ 住民福祉センター  
 ★内容 映画・講演・分科会など  
 ★講師 奈良教育大学教授 中川喜代子 先生

二月十一日(土)は建国記念の日です  
 国旗を立て、互いに祝福し合う  
 心を養いましょう。

ふるさとづくり推進協議会

### 国民年金シリーズ (15)

#### 七十歳になればだれでも 老齢福祉年金がうけられる？

お年よりのかたで保険料を納めないで、老齢福祉年金をうけているかたがいます。

国民年金に加入しなくても、また保険料を納めなくても七十歳になれば、老齢福祉年金がもらえると考えている人もあるようです。

これはまちがいで、保険料を納めないで老齢福祉年金をもらえるのは明治四十四年四月一日までに生れた人だけです。

それ以外の明治四十四年四月二日以降生れの人は厚生年金や各種共済組合などに加入しないかぎり国民年金に加入して保険料を納めなければ将来年金は支給されません。

なお、国民年金についてわからないところがありましたら、住民福祉課年金係にお問い合わせください。



# 今月の農作業メモ

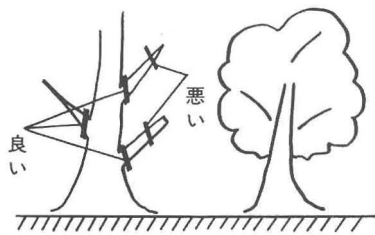
## みかん

### 整枝・せん定

今回は要点のみを記入してみます。

- ▼株元のいたんでいるもの、不良系統樹は剪定せず伐採し、優良系統に改植をしてください。
- ▼早生、普通を問わず密植になつていゝものは、一樹づつの剪定を考えず、まず間伐を行つてください。切り方は間伐樹と永久樹を決め、間伐樹は切り取る枝の分岐部を残す枝にすりつけて切ってください。こうしないと徒長枝の発生がかえつて多くなり、間伐の効果がありません。

### 切る位置



「隔年結果の防止に坊す枝を作るのがよい」と、よく言われますが案外実行されていゝないのが実態です。これは直径一〜二寸の枝を小枝をつけずに途中から切り取る方法ですので、むづかしい作業でも何でもありません。木の大きさと樹勢によつても違ひますが樹全体にむらなく設定すればよい訳です。中角の大上氏は五十二年の豊作年にこの方法を試み、昨年の裏年でもこの枝を利用し果実を多く成らせ、よい成績を上げています。

### 坊す枝(予備枝)の設定

▼ある程度の減収は覚悟する。  
▼三〜四年以内に仕上げる。  
▼独立樹や樹齡の比較的若い木の場合は、最もよく知られていゝ開心自然型とする。

▼樹高が高く、収穫や病虫害防除、摘果などの作業がでゝきにくい樹は作業能率を高めるため、次の目標を決めてください。  
▼樹高を計画的に切り下げ、二、五メートル以内となるようにする。  
▼地上にいて七〇割は収穫ができるようにする。

### 貯蔵管理と出荷

昨年の不作により入庫量の少い室では乾き過ぎにならないよう気を付けてください。また腐敗果の点検を早目に行うとともに、出荷については各出荷機関の指導に従つてください。

### 春肥の施用計画

春肥は年間を通じ、最も大切な肥料です。施用時期が遅れないよう、また施用量も別表の基準を必ず守つてもらいたいものです。

本時期の肥料は有機質含量の多い配合肥料が適当でしょう。本町において販売されていゝ代表的なものに「かつらみかん配合」がありますが、本肥料を施用するなら十坪当り成木園で七袋となります。また早生園で柑橋一号を用いゝるならば三〜四袋程度です。

### 春肥施肥基準量

	施用時期	チソ	リサン	カリ
貯蔵用	2月下旬	7.0	5.0	5.7
	3月下旬	7.0	5.0	5.7
早生	3月上旬	10.0	8.0	6.0

10aあたり成木園いづれも成分kg

### ハウスイチゴ

本格的な収穫期となりますが外温が低く、日も短いので、なりづかれをおこしやすいつ時です。この時期は、株の栄養が、果実の肥大や葉の生長にとられ、根の生長が止りがちです。なりづかれを防ぐには、根を大切にしなければなりません。そのためには、できるだけ地温を高く保つこと、実をならせすぎないこと、肥料などで根いたみをおこさせないことが必要です。



### 歳時記

#### 豆まきと立春



豆をまくのは節分と相場は決まっておりますが、この行事、今でこそ立春の前日に行つていゝますが、立夏、立秋、立冬のそれぞれ前日が節分。つまり季節の移り変わる時という意味であるようです。豆をまくようになったのは千三百年ほど昔、文武天皇の慶雲三年に、諸國で悪病が流行し、その時厄除けの行事として行われたのが始まりといわれております。時代は下がつて平安朝には宮中の年中行事の一つになりました。そして「鬼は外、福は内」と唱えるようになったのはさらに時代が下つた南北朝時代からといわれます。明けて四日は立春、冬が終わり春の季節に入った、ということから、現在でも立春を元日として祝つていゝるところがあります。いづれにしてもいろいろな行事、初午や八十八夜とか、二百十日、二百二十日などはこの立春の日から教えて決めるわけで、暦の上の重要な日であるわけです。

ありがとう

ございました



◆香典返しにかえて

- 播 長典さん (生名)
- 五十川義己さん (西岡)
- 長通 正雄さん (中山)
- 立石 進さん (今山)
- 溝内 藤夫さん (生名)

◆退院祝にかえて

- 田中八重子さん (山西)
- 細川 弘子さん (坂本)
- ◆その他
- 若葉 会 (横瀬)

生比奈小学校四十三年度卒業生二回

中岡 由光さん (与川内)

勝谷イトノさん (星谷) 以上が、町善意銀行に寄せられたものです。心からお礼申し上げます。

♥お誕生おめでとう

- 棚野 森 貢 長男 稔之
- 横瀬 岡 義則 長男 史郎
- 坂本 椎野和幸 長女 薫
- 中山 溝内玄基 長女 愛子
- 星谷 中西茂人 長女 えり
- 棚野 甫坂吉彦 三男 伸彦
- 星谷 高田敏幸 長男 悦尚
- 久国 松田 祐 長女 有加里
- 棚野 尾崎晴祥 二女 晴美
- 沼江 中村孝太郎 長女 祐子
- 生名 丸山敬章 長女 美穂

♣おくやみ申します

- 西岡 五十川イソノ (88歳)
- 中山 長通 幸一 (75歳)
- 棚野 寺井 利徳 (83歳)
- 今山 立石牛太郎 (80歳)
- 坂本 美馬 弘子 (15歳)
- 棚野 木原 清一 (77歳)
- 今山 山西 タミ (67歳)
- 沼江 後藤 フサ (87歳)
- 棚野 堺 シズエ (67歳)

- 棚野 平岡由紀夫
- 小松島市 内藤 弘子
- 沼江 岩佐 博之
- 坂本 木下 和代

- 坂本 東山 健
- 徳島市 産田 秀美
- 横瀬 新居 崇弘
- 上勝町 小西美津子



わたしの 作品

〈俳句〉



山茶花の散るを惜しみて  
庭を掃く  
坂本谷 富士  
駐車場満杯にして初詣  
坂本日浦 翠峰  
愛し住む過疎の陽差しや梅薫る  
坂本 吉田 溪水  
古屋根を壊す日近き鳶紅葉  
中山 溝内喜美代

大安の日に注連繩の藁を撰る  
生名 丸山 香月  
凍雲の日を妬りて動かざる  
生名 竹林 白揚  
年忘れ今日こそひらけ眉の皺  
生名 天羽 百歩  
裏年に期待もかけてみかん採り  
中角 岡 寒暑  
雑談に花を咲かせてみかん採り  
星谷 勝谷 春城  
貼りたての白き障子や年の暮  
掛谷 梅山みづほ  
行商のあれこれ思い年詰る  
掛谷 駒津 光洋  
野の昼餉焚火ほこりを  
茶に浮かせ  
掛谷 野上すみれ  
登る木のゆるるにまかせ  
みかん採る  
掛谷 斉藤 重子  
赤土のまま注連飾るブルドーザ

沼江 中田 静笑  
凍雲の時おり白いもの降らす  
沼江 紺堂 喜堂  
濯ぎ物今日も乾かず雲凍る  
沼江 小室 五月  
凍雲のたれ込めしまま映昏る  
沼江 小室 未成  
ひかげれば風におびゆる返り花  
二三戸へ渡す吊橋笹子鳴く  
沼江 大岡 初音  
新しき下駄音立てて若井くむ  
石原 瀬戸 白峰  
生かされて居る幸せや梅が香に  
紅梅を背に撮る晴着香ぐわしき  
横瀬 椽勢 銀星

出詠は毎月七日までに  
送る先 三句ハガキで  
沼江 勝浦田三溪  
椽勢 弘夫 (都農) まで  
町内在住の方に限ります。  
次回は短歌 その次は川柳と交代  
にのせます。ふるつてご投句くだ  
さい。

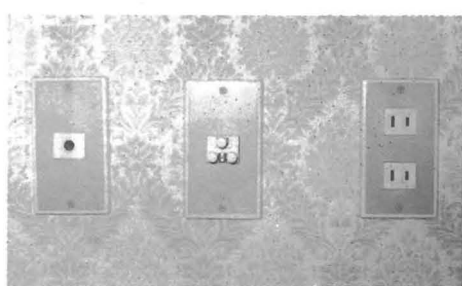
電報電話局からお願い

「電話用配管を  
お忘れなく」

電話用配管がないお宅では、電話をつけるために、せっかく美しく仕上げたお部屋の壁や柱に、穴をあけたり、電話線がはつたりして、美観や調和を著しく損なうことになりかねません。

また、電話用配管がないために、電話の増設や、移転の工事が出ない場合もあります。住宅の新築、増改築を計画されている場合は、設計図の段階から電気や水道と同じように、電話用配管をお考えください。

なお、ビジネスホン(ボタン電話)やホームテレホン(ボタン電話)やホームテレホン(ボタン電話)は、特殊な装置が必要ですので、二〇〇〇番(無料)までご相談ください。





# 保育所入所者の受付

## 一月五日から七日まで

昭和五十四年度(四月から)の保育所入所申請の受付につきのとおり行います。

### ◆入所できる人員

- 横瀬保育所 一・二五人
- 生比奈保育所 八〇人
- 沼江保育所 四〇人

### ◆入所できる要件

保護者の仕事、疾病などの理由により、家庭で保育に欠ける児童であること。

◆つぎの事項に該当する児童は入所できません

- 伝染病その他悪質な疾患を有する者
- 身体が虚弱で集団保育に耐えない者
- 精神病や悪癖を有する者

### ◆申請受付日時

- ◎ 生比奈保育所 二月五日  
午前八時三十分～十時まで
- ◎ 沼江保育所 二月六日  
午前八時三十分～十時まで

### ◎ 横瀬保育所 二月七日

午前八時三十分～十時まで

### ◆申請手続き

各保育所の受付日時に必ずご家族のかたが、申請書をご持参ください。どうしてもその日にご都合が悪い場合は二月一日か

ら三日までに役場住民福祉課までご持参ください。

なお、申請書は一月末までに該当者に発送します。



給与報告は一月三十一日まで提出されてないかたは至急に

給与支払報告書の提出は、税法で常時二人以上雇用している場合雇用主は、その人たちに支払った前年中の給与(賞与も含む)の支払報告書を、一月三十一日までに町長あてに提出するよう義務づけられています。雇用主にしてみれば「給与の

支払報告をすれば、働きにくくてくれる人が少なくなる」とか、また雇われている人は「そんなことされたら税金が高くなる」と心配し、提出しない人がありますが、この場合雇用主は法律で厳しく罰せられることになっています。

雇用主が給与支払報告書を提出することによって、納税者は給与額が七十万円以下の場合、配偶者控除も受けられ、なおその給与に所得税もかからないなど、有利な特典となっています。まだ給与支払報告書を提出されていないかたは、至急提出してください。

## 競争入札参加

### 資格の申請

昭和五十四年度に勝浦町が発注する建設工事の入札に参加したいかたは、競争入札参加資格の申請をしてください。申請書用紙は、役場建設課にあります。申請締め切り期限 三月三十日



## 移動営農相談会日程表

地域名	月日	時間	場所
生名西地区	2月1日	午後7時から	生名センター
生名東地区	2月2日	午後7時から	〃
中角地区	2月6日	午後7時から	中角センター
黒岩地区	2月7日	午後7時から	勝浦会館
星谷地区	2月8日	午後7時から	星谷公会堂
今山地区	2月14日	午後7時から	今山公会堂
山西地区	2月16日	午後7時から	山西公会堂
掛谷地区	2月20日	午後7時から	掛谷公会堂
沼江地区	2月23日	午後7時から	沼江公会堂
石原地区	2月27日	午後7時から	石原センター

## 電気料金の支払いは 便利な口座振替を



お忙しいご家庭や、お留守になりがちのお客さまに是非おすすめしたいのが口座振替制です。

口座振替をご利用されますと、応待のわずらわしさや、現金の出し入れをしなくても、お客さまにかわって取扱金融機関が支払い手続きをしてくれます。

なお、口座振替の場合、毎月の電気料金振替額は四国電力からお客さまへお知らせいたします。また、ついでのとときに、預金通帳を取扱金融機関へ持参されますと、振替月日、金額を記入してくれます。

口座振替についてのお申し込み、お問い合わせはもよりの四国電力営業所、営業店または取扱金融機関でお承りいたしておりますので、お気軽にご用命ください。

